

募集要項

1 概要

東京都目黒区中目黒 2-2-1 に所在する防衛省目黒地区において、職員及び来庁者等の利便性を確保するため、売店の設置及び経営を行う事業者を次に記載する諸条件に従い募集する。

2 応募資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 本要項に掲げる事項のほか、仕様書及び国有財産使用許可書に定める条項を遵守できるものであること。

3 設置施設の所在地及び名称

東京都目黒区中目黒 2-2-1 に所在する防衛省目黒地区

4 設置期間

令和 9 年 4 月 1 日（木）から令和 14 年 3 月 31 日（水）

※ 必要に応じて、一度に限り 5 年以内の期間で更新することができる。

5 設置条件

(1) 設置方法

国有財産法第 18 条第 6 項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

(2) 設置場所

厚生棟 1 階

(3) 業種

コンビニエンスストア

(4) 面積 72.07 m²（基準）

※ 上記の使用許可面積以外に、エアコンの室外機、ショーケース、案内板、看板等を設置する場合についても使用許可を得るとともに、国有財産使用料を支払うものとする。

(5) その他

細部は仕様書のとおり。

6 国有財産使用料

事業者は、防衛局から発行する納入告知書により年額使用料を 1 年分前払で支払うものとする。

なお、国有財産使用料は毎年度見直しが実施される。

7 公募説明会

(1) 開催日時

令和 8 年 8 月 20 日（木）午前 10 時

(2) 開催場所

航空自衛隊目黒基地厚生棟 1 階

(3) 携行品

顔写真付き公的な身分証明書及び募集要項

(4) 注意事項

ア 本説明会に参加しない者は、公募に参加することはできない。

イ 参加希望者は、①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先電話番号を、令和8年8月19日（水）午後4時までに担当者に通知すること。

8 応募手続等

(1) 提出書類

ア 申請書（別紙様式第1） 1部

イ 業務確約書（別紙様式第2） 1部

ウ 企画提案書（別紙様式第3） 15部

エ 主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第4） 15部

オ 店舗イメージ図（別紙様式第5） 15部

カ 誓約書（別紙様式第6） 1部

キ 役員名簿（別紙様式第7） 1部

ク 一部業務の委託に係る申請書（別紙様式第8） 1部

注：業務の一部を第三者に委託する場合

ケ 登記簿謄本（発行後3か月以内のもの）個人である事業者にあつては、戸籍抄本

コ 財務諸表の写し1部

(ア) 法人

直近の（申請日直前1年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、収支計算書、決算報告書（収支内訳書含む。）の写し。

(イ) 個人

直近の（申請日直前1年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書（一式）の写し。

サ 直近の納税証明書1部（発行後3か月以内のもの）

(ア) 法人

その3の3

「法人税」及び「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明書

(イ) 個人

その3の2

「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明書

注：全省庁統一資格を有する者は、「資格審査結果通知書」の写しをケ、コ及びサに定める書類に代えることができる。

シ 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの） 1部

ス 会社概要 1部

注 会社名（個人の場合は商号）、所在地、代表者氏名、沿革、従業員数、事業概要が記載されていること。

(2) 提出先

〒153-8933

東京都目黒区中目黒2-2-1

航空自衛隊幹部学校 業務部業務課厚生班 甲村

(3) 提出期限

令和8年9月9日（水）午後4時30分必着

(4) その他

ア 官側が必要と認めた場合、自治体、警察、消防及びその他関連機関等に内容（個人情報を含む。）を通知することがある。

イ 提出後の申請書類の差替え、変更、撤回等は、原則認めない。

ウ 提出後の申請書類は返却しない。

(5) 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 申請書類が期限を過ぎて提出された場合

イ 申請書類が募集要項に記載されている事項を満たさない場合

ウ 申請書類に虚偽の記載があった場合

エ 申請書類に不備又は不足があった場合

オ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

カ 防衛省（防衛省共済組合を含む。）に支払う国有財産使用料（共済組合の場合は管理手数料）及び光熱水料を滞納したことがある又はしている場合

キ その他、応募業者として不適当であると認められる行為が確認された場合

9 選定の方法

申請書類に基づく総合的審査を実施する。

10 相手方の選定

本業務を行う者については、航空自衛隊目黒基地司令が選定する。

11 選定結果の通知

令和8年10月頃を目途に、文書及び電子メールにより結果を通知する。

12 担当者

〒153-8933

東京都目黒区中目黒2-2-1

航空自衛隊目黒基地業務部業務課厚生班（担当：早坂、甲村）

連絡先：03-5721-7014（内線2562、2563）

申請書

令和 年 月 日

航空自衛隊目黒基地司令 殿

本社（店）所在地

フリガナ
商号又は名称
フリガナ
代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人 ・ 個人

フリガナ
担当者氏名：

電 話：

携 帯 電 話：

メールアドレス：

東京都目黒区中目黒2-2-1に所在する航空自衛隊目黒基地において、売店を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

注：商号又は名称、代表者、担当者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

業務確約書

令和 年 月 日

航空自衛隊目黒基地司令 殿

航空自衛隊目黒基地における売店の設置及び経営を行う事業者の応募に関し、募集要項及び仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約いたします。

本社（店）所在地

フリガナ
商号又は名称
フリガナ
代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人 ・ 個人

フリガナ
担当者氏名：
電 話：
携 帯 電 話：
メールアドレス：

注：商号又は名称、代表者、担当者氏名にふりがなを振り、登録印を使用すること。

企画提案書

事業者名	
本社所在地	
設立年月日	
資本金	
社員数	
店舗・営業所数	
売上高	

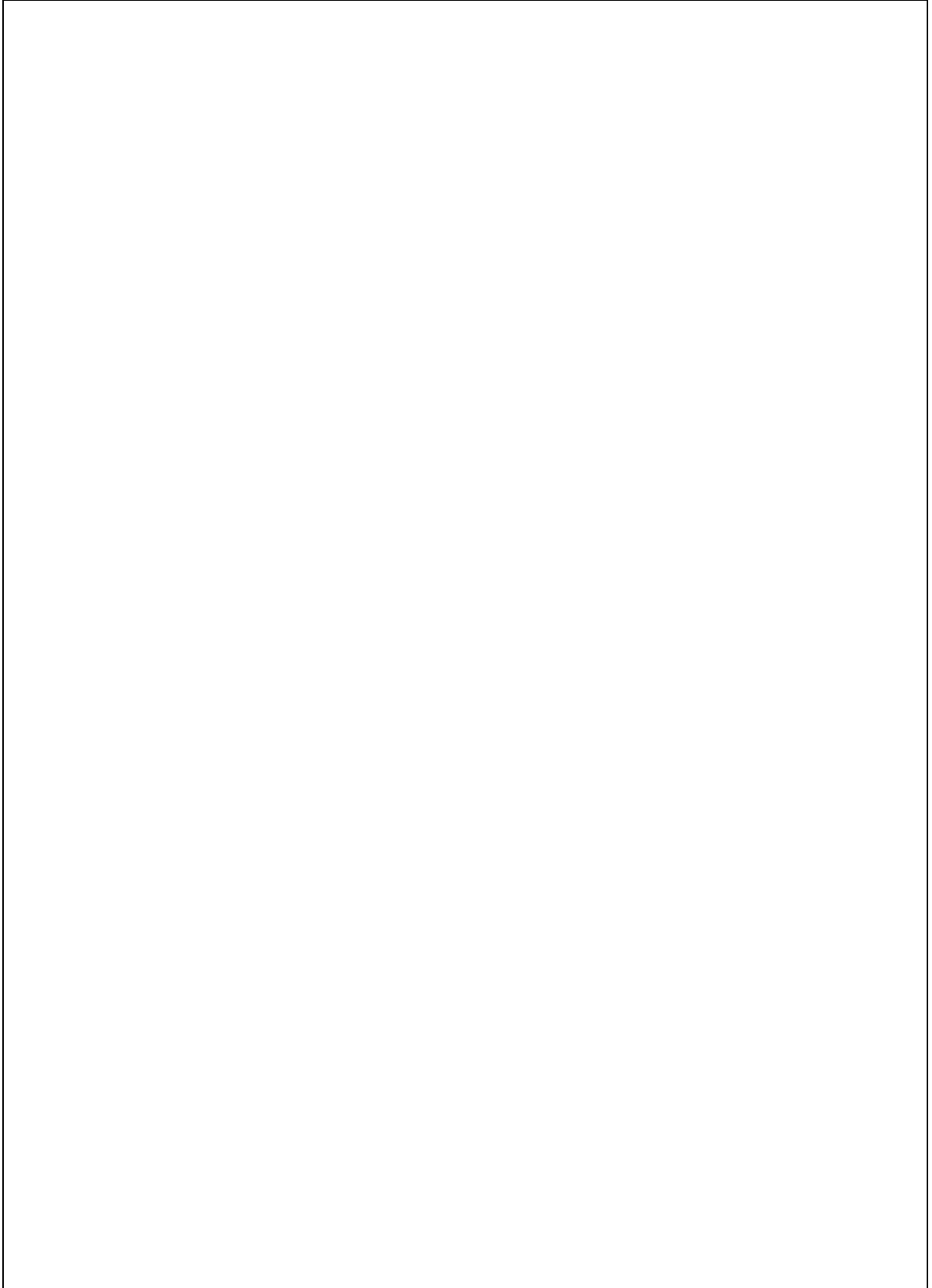
a	営業日及び営業時間
b	精算方法及び種類
c	ポイントサービス
d	省エネルギー・環境対策への取組み及びゴミ・廃棄物の処分方法
e	従業員管理及び目黒基地における営業体制
f	災害発生時の対応及び営業体制
g	要望等があった場合の対応方法及び事故等が発生した場合の対処方法
h	衛生管理方法
i	その他のアピールポイント
j	自衛隊での出店状況及び過去3年間の行政処分の経歴

主な販売予定商品・販売価格表

事業者名			
商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	目黒基地：円	価格	目黒基地：円
	通常価格：円		通常価格：円
商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	目黒基地：円	価格	目黒基地：円
	通常価格：円		通常価格：円
商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	目黒基地：円	価格	目黒基地：円
	通常価格：円		通常価格：円
商品名		商品名	
写真		写真	
規格等		規格等	
価格	目黒基地：円	価格	目黒基地：円
	通常価格：円		通常価格：円

注：消費税込価格を記入すること。

店舗イメージ図



誓 約 書

- ☐ 私
☐ 当社

は、下記の第1項に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付け又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記第2項に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記第3項の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記第1項に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第7により変更後の全役員の役員名簿を提出します。

2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 前号による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不正行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管

国有財産部局長

北関東防衛局長 殿

令和8年 月 日

本社（店）所在地

〒

電話番号

商号又は名称

代表者の氏名

印

役員名簿

令和8年 月 日

[illegible]

一部業務の委託に係る申請書

令和 年 月 日

航空自衛隊目黒基地司令 殿

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

下記のとおり一部業務を委託することについて申請します。
なお、申請者は委託に係る一切の責任を負うこととします。

記

1 委託概要

委託内容	
委託期間	
委託先の商号又は名称	
委託先の本社（店）所在地	

2 履行体制図

--